

統一

第六十二號

昭和三十年二月十四日 第三號 國民新聞社 (第四一四)

目次

眞の佛子
 當体義抄(七)
 久遠の本佛(自我佛講師 其四)
 佐渡靈蹟紀行(結)
 神聖なる本化夏期講習會
 淺草たより
 宗務廳錄事
 雜報

本多日生
 坂本日桓
 關田養叔
 川崎英照
 佛城
 田甫生

眞の佛子

(妙典研究會第六例會に於ける講演)

本多日生 侍者 日蓮筆記

(朗讀)
 一念三千と申す事は、迷門にすらなほ許されず、
 何に況や爾前に分絶へたる事なり、一念三千の出
 處は略開三の十如實相なれども、義分は本門に限
 る、爾前は迷門の依義判文、迷門は本門の依義判
 文なり、但し眞實の依文判義は本門に限るべし。

(内三ノ二七 道六ノ七五)

(I)
 本日は眞の佛子と題して講話を致すのであるが、先づ
 右の妙判にある一念三千といふ事を略説することに致
 します、これは佛教教義の原理の全体を纏めた語であ
 つて、天台智者大師が止観といふ書物に始めて顯はし
 給ひたのである、天台の弟子章安大師が「天竺の大論
 尙ほ其類に非らず、震旦の人師何ヲ勞はしく語るに及
 ばん」と讃嘆せられたる所の重大なる教義である、さ

て一念とは一と念ひて、寒いとか暑いとか考へる、僅
 の間に胸臆に浮かんだ一の意識を指して一念といふの
 で、三千とは、天地法界のあるとしあらゆるものを指し
 ていふのである、即ち一念三千とは、一意識の中に天
 地法界が悉く具はつてあるから、一念の持方によりて
 向上もし墮落もするといふことを教へられたものであ
 る、抑も宗教は何を論ずるかといふに、第一には天地
 法界の全体に就いて、その成立と現狀とに説明を與へ
 る、即ちこれを宇宙觀とも法界觀ともいふ、又一面に
 は吾人の上に就いてその生起と今日の狀態と將來の生
 存に就いて説明するを人身觀と稱して居る、今一つは
 吾人が向上進歩を求むる上に超人間的の神とか佛とか
 いふ客体を説明するので、即佛敎て云へば佛陀觀であ
 る、かく世界の全体と信仰の客体と吾人の主体と、こ
 の三の説明が纏つたものが宗教である、この三ツが個
 々になつて居つたり、不合理なる説明に甘んずる宗教
 は語るに足らないのである、佛敎では「心佛及衆生是
 三無差別」と教へてあつて、即ち心とは吾人の主体た

る人身観である、佛とは客体の佛陀観である、衆生とは世界観である、この三面が能く調和したる上に一個の説明を與へたるものが佛教であつて、この三個の教義の進歩の頂點に在るが今の一念三千論である

今や宗教學は新たな組織を取りて諸有宗教の正邪優劣を甄別する標準を示し、哲學は倍々研究を進めて獨斷的宗教の價值なきを示して居る、即ち哲學は科學の知識を採用してその上に統一原理を闡明し、宗教は哲學的の論證を採用して知識と信仰との一致調和を許容して居るので、この哲學の論證を経たる宗教でなくては價值がないことになつて居る、今時哲學中進歩せる學說に於ては、自然科學より齎せる物活論を採用し、精神科學より來る心性の實在を採用し、斯くて物心不二の心的一元論を完成するに至つたのである、然るに佛教には早くより之に比類すべき深遠の教説が明かされてある、妙樂大師は「總じて一念に在り、別して色心を分つ」と解釋せられて居る、即ち實在の本体は總ずれば一念に歸し、別ては物と心との二であるとい

一念三千論は述者と悟者との關係を示めすに外ならぬので、その互具融通の關係、因果本末の一致、その主体、住處、生活狀態、これ等を周備して説明したもので、小乘の教には業感緣起を説き、進て主体を説明せんとして權大乘の賴耶緣起論となり、又真如緣起論に進み、遂にその頂點に達して天台に依つてこの一念三千論を開發せられ、以て世界と吾人と佛陀とを哲學的に論證したのである、

凡そあらゆる宗教に於て説明せんとする罪惡觀は、クリスト教にては罪の子といひ原罪といひ、佛教の中にも罪業煩惱と説き、而してその罪惡より解脱せんとする「解脱を要とするもの」として見る説明は極めて初步の宗教思想であるが、今一段進みて「解脱の能あるもの」として見るのがある、それは佛教には一切衆生には悉く佛性ありと説き、罪惡煩惱は客にして吾人の主体には解脱の能力即ち佛性を有すと教へ、その開發を促がすのである、法華經の迹門方便品には、これを開佛知見と説明してある、併し尙ほ一段進んで論ぜ

である、故に現代の哲學に説く所のものは古くより佛教に説明されてあるのみならず、哲學の未だ闡明せざる點をも開發して居るのである、實在の本体を説くことが頂點に進みて完全形式を備へたる人格の實在をも論證してそれを佛陀と稱して居る、最下等の人格を備へたる實在者を地獄と名け、この佛界と地獄界との中間に菩薩、緣覺、聲聞、天上、人間、修羅、畜生、餓鬼の人格を示し、この十の人格と世界との實在を説いてある、この十界の人格は互に具有し融通する原理あるを示めし、この十界互具の上に相、性、體、力、作、因、緣、果、報、本末究竟等の十如是といふ詳細なる因果の法則を示めし、本末の關係は毫釐も違はず一致するを教へ、而してその十界の主体(衆生)とその主体の依報の國土(世間)とその生活の狀態(世道)とを説明するので、十界に各十界を具して百界の數を成じ、百界に十如是ありて千如是となり、これに三世間を具して三千種の世間を成ず、この三千は一念の心に在りといふので、これが一念三千の名目であるが、要するに

ば、解脱の能力ありとも其儘に抛ち置かば、その能力は何時迄も開發しない、開發しなければ無いも同然である、故に「解脱の定まれるもの」としてその能力が向上的に發彰すること、即ち佛性の實際的に發現しつゝあるものとしての吾人を尊重すべきを教へられたのが、法華本門の説明である、例へば依の中にある米は吾人の本質に實在の佛陀となり得べき能力を有すといふに同じく、その米が苗代に芽を發さつゝあるといふが解脱の定まれる吾人を教へたる本門の教義である、一念三千といふ事は豫前として法華經より以前の總ての佛教には、その分絶へて無きものである、一念三千の出處は、法華經の迹門方便品の畧開三顯一といつて支離滅裂の觀ある佛教を開顯統一したる教があるが、その畧開三の十如實相、即ち佛教の統一と世界の眞實の狀態を説いてある處に一念三千の教がある、不統一なる一切の佛教はこの迹門の義に依て判斷せねばならぬ然れどもその一念三千の義分は本門の義に依て迹門の文を判せなければならぬ、但眞實の依文判義といふ

は才門に属するのである、それは何故かといふに、如何に迷者悟者の關係が説明せられても、佛陀の實在説が完備しないならば宗教の價値は無いのである、哲學は實在の概念を究明するものであるが、宗教は實在の形式を教ゆるものである、哲學の基礎の上に健存する佛陀の實在を論證し顯説したのが法華本門の人格的實在論である、故に眞實の義分は本門に限ると判せられて居る、天台の一念三千論は理体の三千、事造の三千の兩種を説き、性具、体具を論じてあつて、例へば眞如は湛然たる大海の如く、萬波は十界の生佛の如く、諸法の表面は千差萬別なるもその内面には平等の一理ありと説いて、抽象的眞如の理より推して諸法の現象をも實在の本体なりとするのであるが、日蓮上人は十界の人格を實在と見て現に迷へる吾人の悲惨なる状態に就いては、これに一念向上の道を辿らしめやうとして熱烈なる慈悲の活動を起されたのである、即ち上人は哲學的の眞理を融和して之を宗教的に運用せられたので

ある、开は實に法華本門の善量品に基きて起れる大教義である、次の妙判はこの間の消息を明示し玉ひたる指針である

六度の功德を妙の一字におさめ給て、未代惡世の我等衆生に一善をも修せざれども六度萬行を満足する功德をあたへ給ふ、「今此二界、皆是、我有、其、中、衆生、悉、是、吾、子、」これなり、我等具縛の凡夫忽に教主釋尊と功德ひとし彼の功德を全體うけとる故なり。經に云く「如我、等、無、異、」等云々、法華經を得、心者は釋尊と齊等なりと申す文なり。譬ば父母和合して子をうむ子の身は全體父母の身なり誰か是を謬ふべき、牛王の子は牛王也いまだ師子王とならず、師子王の子は師子王となるいまだ人天王等とならず、今法華經の行者は「其中衆生悉是吾子」と申して教主釋尊の御子なり、教主釋尊の如く法王とならん事難かるべからず」但し不孝の者は父母の跡をつがず、堯王には丹朱と云ふ太子あり、舜王には商均と申す王子

あり、二人共に不孝の者なれば父の王に捨られて現身に民となる、重華と禹とは共に民の子なり、孝養の心深かりしかば堯舜の二王召して位をゆづり給き、民の身忽に玉體にならせ給き、民の現身に王となると、凡夫の忽に佛となると同じ事なるべし、一念三千の肝心と申すはこれなり「なほいかにとしてか此功德をば得べきぞ」

(日妙鈔内十九ノ五七)

天台に説く所は、吾人の心に佛陀と同一の性能を具ふといふので、これは性具説、理具説である、又吾人の肉體にも佛陀と同一の體質を具ふといふので、即ち此は体具説、事具説であるが、這は只必然的に吾人の身と心とに佛陀の身と心とを具すといふ迄であつて冷靜なる哲學的理論に過ぎない、宗教としては必然的互具の上に之れを精神的、意匠的、若くは機能的に見なければならぬ、日蓮上人は即ち吾人には實在の佛陀と等しき性能と體質とを備へて居るのみならず機能的にも關係があるから、斯の實在の佛陀を渴仰して、作々念

々時々刻々佛陀に對して向上し抱合せんとし、その太具の佛性は發展して智慧を研ぎ功德を積み慈悲を施しつゝ、實際的活動的精神的の結合をなすものなることを説かれてある、日妙鈔の文を説明すれば、六度とは六波羅密の事、波羅密は梵語、譯して到彼岸とも度ともいふ、即ち迷より悟に渡る修行を菩薩行といひ、その六度萬行即ち大乘の修行の全分が妙法蓮華經の妙の一字に收め具はるので、これも哲學的に説明するとは出来るが、今は假りに先づ神秘的に見て話すのであるが、未代惡世の我等生とし生ける衆生が、一善たも修行せずとも、佛陀自から積み給へる萬行の功德を妙法蓮華經の内に籠めて吾人に授け與へ給ふのであるそれは法華經譬喻品に「今此の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是吾子なりして、此世界（地球といふ可なり）に生とし生ける衆生は悉く是れ佛陀の子なり」と説いてあるが、これを只必然的の關係のみに見ずして、父子親愛慈悲の發動に於ける機能に見、子たる吾人はこの大なる親の佛陀を渴仰すべきものなりと教へ

られ、具縛として吾人は本縛に感りて束縛せられつゝある煩悩多き凡夫であるが、親父たる釋迦尊を渴仰するに依つて、親の功徳を全体譲り受けて佛陀と功徳着しきものとなるのである。經文に「我が如く等しくして異なること無し」と説かれたるは、吾人は知恵あり慈悲あり活動ある完全實在の佛陀と少しも異なること無き本體本能有りといふこととして「法華經を心得る者」といふは、吾人には佛性として實在の佛陀と異ならぬ本體本能有ることを心得、その上に尚ほ廣大なる佛陀の吾人を教濟せんとし給ふ機能を心得、その佛陀を渴仰してその慈悲に同化し、下社會に向つて慈悲の活動を起すならば、即ち吾人は釋尊と功徳着等なり、次に「譬へば父母和合して子をうむ(乃至)人王天王等とならず」と設けるは、必然的關係を示したもので「今法華經の行者は(乃至)法王とならん事難かるべからず」とは、吾人は佛性を有する佛子なれば、大なる佛陀に結合を取り向上發展すれば、佛陀の如くに法王となること決して難きことではないと教へられたのである、併し「但

し不孝の者は」云々とあるは、實際的機能的方面であつて尤も大切の點である。これは父子の關係は必然的に存在するが、精神的に父の心を承けずして不孝の者とならば、丹朱商均が大聖堯舜の子であり乍ら現身に民に下り之に反して民の子たりし重華と禹とは、孝養の心深く徳を積める身なりしかば、王位を譲られたので、この實例を擧げて、凡夫が忽ちに佛になるには、只必然的の互具の上より佛子といふのみにては決して佛の位は繼げない、即ち精神的に佛陀の真意に叶へる眞の佛子として、實際に向上進歩の道を辿り、そこに佛陀の慈悲を感じ渴仰を捧げ、そこに實在の佛陀は功徳を吾人に授け與へ給ふ、斯くの如く實體的に一致の上に尚ほ機能的に一致を見るが一念三千の肝心なりと、上人はこゝに聖判し給ひたのである、さては如何にして斯の如き功徳をば吾人の身に受け得るかといふに、その功徳傳達の方法としては、南無妙法蓮華經の文字音聲の中に絶大なる力と功徳とを籠めて吾人に傳へらるゝのである、この妙法の文字音聲の中に絶大なる功徳を

傳へらるゝといふは、即ち宗教に於ける一の形式である、宗教と形式は離るべからざるもので、禪宗の如きは形式を賤じ主義なるも尚ほ戒律坐禪を修し、クリスト教は偶像を斥くも、尚ほ十字の章を帯して讚美歌を唱ふ、これ皆形式を斥けつゝも實際には尚ほ形式を存して居るのであつて、要するに宗教には必ず何等かの形式が伴ふべきものであることを証明して居る以上法華經の本門壽量品の文に依り義を判ぜられたる日蓮上人の信行は、その基礎を哲理の上に建設し、眞の佛陀の力に根據にて、吾人に眞の佛子たることを教へられ、こゝに吾人は理性の上にも道德の上にも文學の上にも總ての欲求を満足し得て、個人的にも國家的にも世界的にも完全なる宗教として、絶待の信仰を捧ぐるに至り、かくてこの大なる信念は日蓮上人のそれの如く、人格の完成となり、社會の光となり、國家の力となり、感情に偏せず、理性に傾かず、勇健なる意志を備へて健闘活動の人となり、頓て完全實在の佛陀の境界に上進到達し得る所の大宗教であります(完)

當 躰 義 抄 (七)

齡八十四老比丘 坂本日桓 講義

問初初、己來何人證得當躰、蓮花乎 答釋尊五百聖點初、當初證得此、妙法當躰蓮華、世世番番唱成道、顯能證所證、本理給、今日又中天竺摩訶陀國、出世欲顯此、蓮花、無機無時故、於一、法蓮華二分、別三、草花、施三乘、權法、擬宜誘引四十餘年也、此、問、衆生、根性萬差、施三設種種、草花、終不施妙法蓮花、故、無量義經云、我先道場菩提樹、下乃至四十餘年、未顯真實、乃至法華經、四味三教、方便權教、小乘種種、草花、捨、說一、妙法蓮華、開三、花草、顯一、妙法蓮華、時、授四味三教、權人、初住、蓮華、始、至、開近顯遠、蓮華、得三、住三住、乃至十住、等覺妙覺極果蓮華、也

此の本文の問初初己來と云ふ文より、去て當妙到の最終の末法、導師、讓之、不弘通、給也、と云ふ文に至る一百五十九行十字の判文は、大文第二に妙法の當躰能證の人を明したる妙判て有ます此の文又大に分て兩

段にて、初は本佛の師の釋尊に約して當轉運華の能證の人を明し、二に「問末法今時の下は、本化の弟子の宗祖に約して當轉運華の能證の人を明す、又初の本佛の師の釋尊に約する文は、先は問、次に答て有る、此の答の文に又分て二ツ、初の釋尊五百の下の二句十八字は本地の釋尊自行内證に約して明し、二に世世番番の下は垂迹の釋尊化他外用に約して明し、此の文の中に又分て二ツ、初め世世の下の二句十八字は中間の化他外用に約して明し、二に今日の下の八行九字の文は今日出世の化他外用に約して明す、已上分文て有る先づ問の文を消釋すれば、成住壞空の四劫の中の住劫の世と成しより已來、何なる人が當轉の運華を證得遊ばしたるて有る乎と尋ね、次に答の文を消釋すれば、其許の尋の當轉運華の能證の人は、釋尊が久遠五百塵點劫の當初本因本果實修實證し、此妙法當轉の運華を證得遊ばし、妙覺果滿の如來と成らせ給ひたるのて有る、時に聽講の學生問曰く、釋尊已前には妙法當轉の運華を證得して妙覺果滿の如來と成給ふ佛は無いのて

有る乎、答曰く、高麗の觀師の曰く、何處有三天然釋迦自然彌勒一耶と釋し置れたれば、師の教化を受ずして成佛したる釋尊もなし、自身で開覺し成佛したる彌勒は有りませぬ、久遠五百塵點劫已前にも妙覺果滿の如來が有て釋尊を教化したる故に釋尊が本因本果實修實證して妙法當轉の運華を證得したる者て有る、問若然らば釋尊何故に先佛先師の大功德を説きて衆生を濟度せざる乎、答曰く、釋尊が先佛先師の事を説き給はざる理由は、一には説く時は遂に無窮に陥るの過あれば説かざる也、二には釋尊已前の佛は久遠五百塵點劫已後の娑婆世界の衆生に對して無縁なれば説かざる也、三には久遠五百塵點劫已後は釋尊一佛に於て主師親の三徳を全備し衆生を教化し給ふが故に説かざる也、四には久遠五百塵點劫已後の衆生は釋尊一佛に於て種熟脱の三益を被ひるが故に説かざる也、五には久遠五百塵點劫已後は娑婆世界の佛事を先佛より紹繼し未曾暫廢の教化を施して毫も差支なきが故に説かざる也、問若然らば無始已來の先佛は悉皆無用の佛て有る乎、答

曰く、法界は不可思議にして無窮なり、且つ未曾暫廢の教化は諸佛同道なり、豈に法界に遊惰無用の徒佛有らん耶、問若然れば後佛の彌勒出世したる時には釋尊も此の娑婆世界の衆生の爲には無用の佛なりと申されませう乎、答曰く、汝が今の問は答ふるの必要なし、無用無益の尋を止めて有用有益の事を問へよ、汝強て問はんと欲するならば、臨終の後靈山往詣の際本佛の釋尊に問へよかし、嗚呼無用の談也、さて此より世世番番の下の二句十八字の文を消釋すれば、世々とは三世九世等の世の中の事なり、番々とは第一番第二番等の出世成道の事て有る、本佛の釋尊が久遠五百塵點劫の當初自行内證の第一番の成道已來、世々に垂迹し化他外用に亘り、第二番等の成道を唱へて衆生を教化利益し、自ら久遠本地に於て本因本果實修實證したる能證の報身の事智と所證の法身の事境と境智冥合して成佛したる無始本有の當轉運華の妙理を説き顯して教化し給へりと判じたる妙判て有るす

△今日又中の下現在の化他外用の成道を明す文に、又分て二つ、先は權實相待して、今日又中の下の五行の文は、爾前の權教に於ては當轉の運華を説かざる旨趣を判じ、次に至法華經の下の四行の文は、法華に來至して當轉の運華を顯説したる事を判す、已上分文也、さて今日の下爾前の教を判する文を消釋すれば、本地久成の釋尊今日又更に中天竺摩訶訶訶淨飯王の家に垂迹し悉多と名乗、十九にて出家し三十才にて成佛し、此の當轉運華の法門を説き顯さんと欲すれども、妙法當轉の運華の法門を聞く所化の機類も無く説時未至故とて説べき時節も未だ至らず、於一佛乘分別説三と説きて一佛乘の妙法當轉の運華の法門中より、分別説三とて嚴通別の三教草花の鹿法を取り出して、嚴通の二乗と嚴通別の三教の菩薩と、此の三乗の人の爲に三權の鹿法を施設し、初め華嚴の乳味の擬宜の經より、鹿苑の酪味、方等の生薑味、般若の熟薑味と、斯の如く方便力を以て漸く次第に誘引したるは、四十餘年の長時間て有し也、此四十餘年の間の衆生の根性千差萬別て有つたから、釋尊も人天二乘三教の菩薩の七方便の

人の爲に、種種の草花の法門を施設して、妙法當華蓮華の法門は終に施設し給はず、故に無量義經の說法品に、我先に寂滅道場菩提樹下にて成佛してより已來、方便力を以ての故に、四十餘年の間未だ妙法當華の蓮華の眞實の法門は説き顯はさずと説かれて有るは、是れ其證據と判じたる文て有ます

次に至法華の下實教に約して判する四行の文に、又分て二ツ、初め至法華の下の二行十字は、透門理具の當華の蓮華を明し、二に始至開近の下の一五字は、本門事具の當華の蓮華を明したる妙判て有ます、已上分文、是れより消釋します、向きに辨明しました通り、華嚴の擬宜、鹿苑方等般若の四十二年間の誘引の說法にて、當華蓮華の法門を聴く機が淳熟し、今正是其時決定説大乘の時到來したるを以て、法華經透門方便品に於て理具の當華蓮華の有名無實の法門を假りに施設して、本門事具の當華蓮華の法門を聴くべき機を調へ、廢權立實と申して、華嚴の乳味、鹿苑の酪味、方便の生蘇味、般若の熟蘇味の四味、通教別教と未開の

し、所化の弟子等も所願具足心大歡喜したる也と判じたる妙判て有ます

問法華經、何ノ品何ノ文、正當華蓮華、蓮華ヲ説キ分乎

答若し約三三周ノ聲聞一論之者、方便、一品、皆是レ説ニ當華蓮華也、譬喻品化城喻品、説ニ譬喻ノ蓮華也

此より下に三番の問答が有りますが、分て三段に成ります、其れは消釋の時に辨じて聽せませす、先此の問答は今の法華經に約して當華蓮華の説處を料簡したる文て有ます、此の問答の文を消釋すれば、問曰く法華經一部二十八品の中に於て何の品、何の文が、正しく當華蓮華の二蓮華を説き分けたる文て有りませす乎、答曰く、若しとは簡びたる語て有る、其簡びたる理由は、一會在座の人には發起、影向、當機、結縁として四衆の人が有ます、此の中に當機の人たる三周の聲聞を簡び取りて、若しと置かれたるのて有る、若し此の當機衆の三周の聲聞に約して二の蓮華の所説の品を

圓教との三教の方便、權教の小乘三教の種種の草花の鹿の法門を廢捨し、唯一佛乘理具の當華蓮華の妙の法門を施設し、開權顯實と申して三權草花の鹿の當華を開し、即一佛乘の妙の當華なりと説き顯はし、四味三教の權人に一實圓教の初住眞因の迹の當華蓮華の妙法を授けたる也と判じたるので有る、二に始至開近の下の一五字の文を消釋すれば、始至開近顯蓮華と申すは、法華本門壽量品の廣開近顯蓮華の法門は、悉多太子が十九才にて出家し三十才の時三菩提を得たる此の始覺近成の迹佛の當華を開して、本覺遠成の當華蓮華の本佛なりと説き顯はしたる其時には、過去の從地涌出の本化の弟子、又現在の靈山來集の迹化の弟子等、各々大法利を得増道損生し、從來迹因初住の人は開せられて本因初住の人となり、過去の地涌の弟子の從來本因初住の人は、二住三住乃至第十住十行十回向十地等覺の本因妙の極位に進み、又妙覺極果の本果妙の極位に登りて無始本有の本因本果一轉不二の妙法當華の蓮華の法門を證得して、能化の本佛も所作皆已辨

論ずれば、方便品の一品は、皆是れ當華蓮華の法門を説かれたる品て有る、譬喻品と化城喻品の二品は、譬喻の蓮華を説かれたる品て有る、斯の通に答へたるは品品の正意に約して答へたる者て有る、方便品の説の正意は當華蓮華なれども、傍意に如優曇鉢華時一現耳と説て、譬喻の蓮華が説て有ます、餘の譬喻の蓮華にも傍に當華の蓮華が説て有ます、依て第三番目の問答の文に但し方便品、非無二譬喻、蓮華等と判じて有ます、偏に傍より見ては成りませせん

久遠の本佛 (歌)

(自我偈講話の四)

關田養叔 講話

觀來りますれば、釋尊は、其の人格の上から見ても、德行の上から見ても、教説の上から見ても、世界の歴史の上に於て、何人も肩を並べる者は無い、第一の偉磊御方と申さねばならぬ

去りながら、人間世界に於て最第一の釋尊は、有限

の身であつて、無限絶待の御方ではない、生の初めあれば亦死の終りを認めねばならない、常住の御方では無くして、無常を免るゝことの出来ない御方である、然らば、廣大なる御慈悲、何人も及ぶこと無き佛徳は五十年の化導の終ると共に、有限無常の身を以て終りを告げ、世界の人類は永遠の救済を蒙ることが出来ないのであらうか、生死の海を渡るべき船は忽ち碎けて、罪業や煩惱の苦海に沈まねばならぬであらうか、長年の間説法の座に列り佛陀の廣大なる慈悲を蒙りたる彌勒菩薩が、釋尊の久遠の弟子上行等の本化の菩薩の出現に嘆息して「如來ハ太子デアツタ時、釋氏ノ宮ヲ出デ、伽耶城近クノ道場ニ座リ、無上菩提ヲ成キ給ヘリ、是レヨリ已來、始メテ四十餘年ヲ過ギタリ」(涌出品)と云ふ常談より立つて、釋尊の御一身に就て疑問を發し、「願クハ佛サマ、未來ノ爲メニ演説シテ、開解ヨウニシテ下サイ」(同品)と熱心に述べたのは、佛在世より末代今日に至るまでの、吾れ〳〵の常識上から起る疑問を代表して呉れたものと申さねばならぬ

此の疑問は、實に大問題であります。今日猶佛敎諸宗派に於て彌陀大日等の夢幻の如な佛を信じたり真如とか法性とかいふ如な冷めた空理を主張して居るのは大覺の本源を辨へず、本佛の妙事を知らざるより起つたのであります。

そこで釋尊は、是等の常識から起つた疑問を破る爲めに、釋尊御自身に於て、其のまゝ超常識の意義があるといふことを御示しになつた、其れは世間の者が通例、釋尊は淨飯王の嫡子、十九出家三十成道の佛と謂つて居るのは、如來に、「秘密神通の力」があることを知らぬからである、「秘密」とは、我等凡夫も彌勒の如な菩薩も、測り知ることの出来ない不思議の妙体である、「神通」とは、此妙体が全是、一切衆生を救済する不思議の妙用を起す、此の妙用を神通といふのである、此の妙体の在る處には必ず妙用が俱て居る妙用の存る處には必ず妙体が俱て居る、此の未曾暫廢自在不思議を「力」といふのである。

此の秘密神通の力は、現今初つたもので無くして無

始久遠よりの實在である、本佛は此の實在の上に立ち給ふが故に、慈悲を基本とした應用が三世常恒斷へず續いて居るのである、火は何處まで出處を尋ねても火である様に、水は如何に源を探つても水であるように慈悲の發動は同じ慈悲から出で、救済力は同じ救済力から出なければならぬ、吾人は大慈大悲の結晶体たる釋迦牟尼佛の顯現を見奉る時に、其處に久遠の本佛を拜せねばならぬ、それであるから我等凡夫の眼に映つた生身の釋尊が、即座に「佛を得てより……無量百千萬億載阿僧祇」で、始覺ではない本覺である、迹佛ではない本佛である、本無今有る者ではない、本有常住の佛陀であると説いて、超常識の釋迦牟尼佛を光顯された、日蓮大聖人が「五百塵點乃至所顯の三身にして無始の古佛なり」(本尊鈔)と言ひ「無始色身常住の體」(十法界鈔)と仰せられたのは此點である。

如斯に、超常識の釋尊を顯はしたる上より觀れば、釋尊が現前に圓滿微妙の莊嚴身を以て、大慈大悲の應用を一切衆生に施して居るのは、三世常住に此世界に

ましまして不斷我等を守つて居るものであることを現實に示す爲めである、若しも現身の佛陀が無ければ、實在不滅の法身佛が在ると云ふても、我等は到底大慈大悲の御手に籠ることも出来ないし、出離の縁を求むることも出来ない、それ故に、實在不滅の法身佛とは別の人では無い、吾人の現前に歷々と肉身を顯はして此人類を應化る具體的人格の佛陀、即ち釋迦牟尼世尊なることを指示したのである、譬へば今眼前に天上の月を認め其光輝を見るならば、其月光は今日限なく世界を照して居ると共に、千年萬年乃至過去の太古より此世界を照して居つた同一の月なることを認定る如に、久遠本佛の實在を釋迦牟尼佛に認め、此の現在の釋迦牟尼佛が中心になつて、遍三世、盡十方に化他赴物る大利益を爲しつゝあるを示すが、「釋尊に對する超常識の意義」といふものであつて、之を大聖人は「伽耶始成ヲ破リタル五百塵點」(法華真言勝劣鈔)と仰せられました。

以上これが釋尊が本佛なることを顯はした第一の理

由てありませす

第二には、釋尊は「法界の唯一教主」なることを示めす

法華已前の華嚴、阿含、方等、般若等の大小乘經には、種々の佛が説いてある、淨土の三部經には、西方十萬億土に阿彌陀如來が居つて、四十八願を立て、彌陀を頼むものは助けると云ふて、手を延ばして招いて居る、そうかと思へば、藥師本願經の中には、東方淨瑠璃世界に、藥師如來が居つて、十二の大願を説いて一切衆生を救ふと言ふて居る、眞言の三部經には、金剛法界宮といふ處に大日如來が居つて、無量の神力を以て一切の菩薩等を助けると説いてある、此外に華嚴經には十方臺上の毗盧遮那佛といふて、其跡を擴げれば天地の間に滿つると云ふ様な佛を説いて居る、阿含經の如きは、極淺薄なる十九出家三十成道の釋尊を貴んで（本佛の意義あることなどは少しも知らぬ）教主と頼み、此の佛が滅した後は、其の所説の御經を信仰すれば佛とかわりは無い、其内に五十六億七千萬歳を

過ぎて彌勒菩薩が出て來て濟けて呉ると説いて居る、此外三千佛名經には、三千の佛の名を列ねてある、此の外にも猶澤山の佛陀がある

實に佛敎に明してある佛の數は、數限りなきものであると云ふても宜い、斯様に澤山の佛があつたのでは何れを頼むてよいか解らない、阿彌陀さんの言ふまゝに西の方へ向いて行けば、後の方から藥師如來が、西では方角が違ふから東の方へ來いて云ふ、ソウすると大日如來が出て來て、西も東も間違だ中央の方へ昇つて來いと云ふて居る、其の處へ種々の佛が出て來て彼方だ此方だと言ふのだから、我等衆生の方は何方へ向いて善いか、殆ど途迷しなければならぬ

茲に於て、散漫に多身ある諸佛を統一にする本佛がなければ、佛敎といふものは全て歸趣が附かない、日蓮大聖人が、「一切經ノ中ニ壽量品マシマズバ天ニ日月ナク山河ニ珠ナク國ニ大王ナキガ如シ」と言ひ「壽量品ナクバ一切經イタグラゴトナルベシ」と仰せられたのは千古の格言でありませす、釋尊は是等の散漫なる

多身の諸佛を統一にする爲めに「應身の顯本」と申して種々の佛陀があるのは是は夢幻の如な迹佛であつて、實は今日應現れて居る釋迦牟尼佛が、三世實在の本佛であるといふのが「佛ヲ得テヨリ」無量百千萬億載阿僧祇ナリ」の意義である、壽量品に至りて、近成を破りて久遠實成の本佛なることを顯はす以上は、釋尊は久遠の太古より今日に至るまで、遍三世、盡十方に、止廢なく所作佛事を爲して居る所の宇宙の主宰、法界の統一主であるからして、此の間に阿彌陀もなければ大日も無い藥師もない、其他の佛も無い、實に一人の釋迦牟尼本佛あるのみである、彌陀、大日、藥師等の應用と見へたのは皆悉く釋迦本佛一人の應用であつたのである、此の多身の佛を統一したる意味よりして、本佛釋尊を「法界の唯一教主」と云ふのである、法界とは有ゆる世界といふこと、唯一とは天に二つの日なく國に二人の王なきが如く唯一人といふこと、教主とは教法を以て人を濟度る主人といふことである、此の多身統一の意義を壽量品の中に「諸ノ善男子ヨ

我レガ燃燈佛阿彌陀佛大日如來等ト説タノハ皆方便ヲ以テ分別シナリ」と説いてあつて、阿彌陀と説きしも藥師と説きしも大日と説きしも皆方便であつて、實は本佛釋尊の應用の一に外ならないと云ふのです、日蓮大聖人は「釋尊ガ過去久遠ノ昔ヨリ常住不滅ト云フ此過去常顯ハル、トキ、諸佛皆釋尊ノ分、身ナリ、開目鈔）、大日如來阿彌陀如來藥師如來等ノ盡十方ノ諸佛ハ、我等ガ本師釋尊ノ所從等ナリ、天月ノ萬水ニ浮ブ是ナリ」（取要鈔）等と説いて、釋尊が久遠の本佛なることの顯はれたる上は、諸佛如來は皆釋尊の假りに身形を分けて散影れたものであつて所從眷屬である丁度、天の一月が、川にも池にも海にも湖水にも沼にも其他万の水に影を浮べる様なもので、月の影は如何に多くの水に映つても、其の本源は唯だ天の一月に外ならぬ如に皆釋尊一體に統一せられると申すのでありませす

猶又此の上に大聖人は「久遠實成アラハレヌレバ東方ノ藥師如來ノ日光月光、西方ノ阿彌陀如來ノ觀音勢

至乃至十方三世ノ諸佛ノ御弟子大日金剛頂等ノ兩部ノ
 大日如來ノ御弟子ノ諸大菩薩、猶教主釋尊ノ御弟子ナ
 リ、諸佛ガ釋迦如來ノ分身タル上ハ諸佛ノ所化ハ申ス
 ニ及バズ（開目鈔）と説かれて、諸佛みな本佛釋尊の
 分身として統一せらるゝ以上は、其の弟子の菩薩方は
 申すに及ばず悉く統一せられ、更に進んでは、多身統
 一の上に絶待的大發揮を試みて「法華經ノ善量品ニ云
 ク或ハ己身ヲ説キ或ハ他身ヲ説ク等云云、東方ノ善德
 佛、中央ノ大日如來、十方ノ諸佛、過去ノ七佛、三世
 ノ諸佛、上行菩薩等、文殊師利舍利弗等、大梵天王第
 六天ノ魔王、釋提桓因王、日天、月天、明星天、北斗
 七星、二十八宿五星七星八萬四千ノ無量ノ諸星、阿修
 羅王、天神地祇山神海神宅神里神、一切世間ノ國々ノ
 主トアル人、阿レカ教主釋尊ナラザル、天照大神八幡
 大菩薩モ其本地ハ教主釋尊也、例ヤバ釋尊ハ天ノ一月
 諸佛菩薩等ハ萬水ニ浮ベル影ナリ、釋尊一轉ヲ造立ス
 ル人ハ十方世界ノ諸佛ヲ作り奉ル人ナリ、譬ヘバ頭ヲ
 フレバ髮動ク、心働ケバ身ウゴク、大風吹ケバ草木靜

ナラズ大地ウゴケバ大海ナリガシ教主釋尊ヲ動カシ奉
 レバ動ガヌ草木ヤアルベキ盛ガヌ水ヤアルベキ（日眼
 女造立釋迦鈔）と示めしてある、實に釋尊顯本の上よ
 り多身統一の意義を充分に發揮したならば、諸佛菩薩
 等は申すに及ばず一切守護の神々、日本國の大小の神
 祇、孔子の教へも、耶穌基督の唱へたる天帝も、皆悉
 く久遠本佛の月が三千大千世界を照したる光線の部分
 部分を發射したものと云ふべきで、眞に久遠本佛の應
 用の絶大なること、一切を包容する力の濶大こと驚嘆く
 べきものである
 之を要するに、一代の佛敎中に示めしたる、形相を
 以て或は聲教を以て一切衆生を化度たる利益は言ふに
 及ばず、無始久遠の太古より盡十方に無窮の巧用を以
 て施したる大なる化益も、悉く今日應現れて居る本佛
 釋尊の三輪に外ならないことを顯はし、世界に二佛な
 く三佛なく、唯これ久遠の本佛大聖釋迦牟尼慈尊ある
 のみなることを明にし、此の本佛を中心として散漫な
 る一切の諸佛諸尊を整然と統一し、威應利益の源泉、

佐渡靈蹟紀行 (結)

川崎英照

敎護の本主たる、『法界の唯一教主』を決定めたのが、
 釋尊が本佛なることを顯はした第二の理義であります
 餘り長くなりませすから、今回は是れて止めて置させ
 して、次回には左の項目に依り、本章の殘部を講通い
 たします

「本佛の實在」

- (一) 本佛實在の根據、
- (二) 本佛の體相用、
- (三) 塵點久遠の大悲、
- (四) 父子天成の妙旨、

「本章の安心」

「餘論」

● 正誤 前號「日蓮上人に關する疑問に

答ふ」と題する文中二五頁下段十八行「分段(肉身)
 の身を捨てずしても即身成佛」とあるは、「分段(肉身)
 の身を捨てても捨てずしても即身成佛」とすべき誤脱に
 付此に訂正す

(八) 星降の梅

松ヶ崎より塚原へ行く路に星降の梅あり、こは聖人鎌
 倉依智の郷なる星降の梅枝を携へ來り給ひさし置か
 れたるが生ひ立ちしと傳ふ、寶曆年中、阿波の人にし
 て常光妙光と云ふ夫婦の信徒來りて此樹を以て祖師の
 像を刻み、海内を遍歴し歸りて樹側に一字を建立して
 其像を安置せり、今も御梅堂と稱して一靈場たり

(九) 歸倉出帆眞浦の靈場

其夜一行は松ヶ崎の西十町なる多田港河口旅館に一泊
 す
 明ければ陰曆四月八日にして大聖世尊降誕の靈日也、
 一行は再び舩便をかりて歸倉出帆の靈場たる赤泊の内
 眞浦に向つて出發す、松中野口師句あり

荒海や佐渡一ばいの御題目

午前十時赤泊港に着するや松夫を案内とし西十町にし
 て眞浦に達す、此處は、流石頑迷の北條が遂に前非を
 悔ひて聖人を教し奉るや、文永十一年三月十三日庵室
 を出發して其日眞浦に着し給ひ、翌十四日は海荒れて

船出でず、依て十五日越後柏崎に向つて出帆せられし

聖人二泊の靈場也。思へば一夜の宿りも縁の端とを聞くなるに、況してや幾多の困難を重ね給ひし前後四ヶ年の住居なりしかば見送り奉る弟子檀那の數多かり、實にや法の御爲めとは云ひ乍らも此まゝこの邊士に朽ちさせ給ふ事あらんには本意なき極みなり、何卒して今一度鎌倉に歸らせ給ふ時もがな…と日頃念願しつるものから、いざ御出帆と承れば流石に素朴の島人も恩愛別離の情忍び難く誠に悲喜交々の訣れなりけん

當時此地に永井三郎兵衛と云へる人あり、聖人歸倉の折船を出せし人にして、代々眞言宗なれども厚く聖人に歸依し、一個人にて法華堂を建立して立像の祖師一体を安置し、歸倉出帆の靈場として自ら守護して永く紀念とせり、子孫今に絶へず堂の傍りに住めるを訪ねて、當家の寶物たる聖人御眞筆の本尊等を拜觀したり夫れより赤泊に歸りて晝飯し、午後二時より七里餘の赤泊峠を北に山に登り谷に下りつゝ、八日の月中天に高き頃、新町に出で、一泊す

我祖師のあとをたづぬる旅人の 義禪 肩へにかゝる山櫻ばな

師のみあとたづねてかへる夕旅に 英照 眞野山あたりふくろるなくなり

(十) 相川 翌九日新町より眞野灣邊を北に八幡、河原田、澤根、を経て四里にして相川に到り高田屋に宿る。相川は佐渡第一の都會にして戸數二千五百を有し、郡役所、裁判所、警察署等あり、翌十日は相川の後山なる金嶺山、及び製鐵所を視察す、山は慶長六年始めて採掘せし以來産出常に絶へず、明治廿九年より三菱の所有に歸し現に二千余の職工を役す、坑の深さ一千尺に達し坑道延長五里に餘る、年々二三百萬圓の収獲ありて利益々有望なりと云ふ

大演説會 一行は今回は専ら史蹟調査の主意にして布教演説は第二位に置きつゝありしが、相川所在十餘の日宗寺院の不振を慨し、彼等の門を叩きて時勢を論じ責任を語り、且つ佐渡は聖人法華身讀の靈地なれば一日も等閑に付すべきにあらざる旨を絮説し警醒尤も動ひ、されど四面環海の一孤嶋に永く太平の情眠を貪り容易に醒むべくもあらず、幸に熱心なる信徒の乞を容れて中教院に一場の演説會を開く事とはなりぬ 人は何故に信仰の必要ありや 川崎 英照

四 恩 說

野口 義禪

續々三時間に亘る教苑に、六七百に餘る聽衆歡喜の色を浮べて傾聴しぬ

(十一) 河原田妙經寺

十二日相川を發し、雨を冒して河原田妙經寺に到る、寺は中興入道の建つる所にして、昔は中興と云ふ處にありしが近年此地に移轉せりといふ、現住の語る處に依れば、本間重遠鎌倉に登りし折、聖人を中興に預け奉る、そが緣故となりて遂に聖人の教化を受け改宗して法華堂を建立せり、又聖人は其處より時々一ノ谷入道の許に通ひ給ふて教苑を敷かれたり、塚原、阿佛、一ノ谷の如きは孰れも聖人御歸倉後の建立なれども、獨り妙經寺の前身たる法華堂は聖人佐渡御在住中に建立せしものなれば當國宗門最初の靈場なりと稱す寶物には聖人御眞筆の本尊日法上人作の蓮師の尊像等あり

(十二) 一ノ谷妙照寺

河原田より東北二十丁にして一ノ谷妙照寺に到る、本化別頭備祖統記に依れば、本間重遠、聖人の困厄を察し一ノ谷に遷し、近藤清久をして監視せしむ、清久の族某出家して聖人の弟子となり學乘坊日靜と稱して隨

侍す、聖人歸倉せらるゝや日靜其跡を護り遂に伽藍を爲す、建治元年聖人身延より寺號を授與して妙法華山妙照寺と稱すと

宏壯なる本堂の左側に聖人庵室の舊跡あり、爰ぞ聖人の御魂を書き殘し給といふ開目抄御撰述の靈蹟なりと傳ふ、此地は佐渡全島の中央に位し山に據り谷にかゝり、老杉古松鬱蒼として幽玄の感に打たる 當寺任職は日蓮宗宗務總監として東京にありとの事に寶物の拜觀を得ざりしは遺憾なりと 河原田妙經寺の傳ふる所と相違の點あるも眞疑如何は篤志の研究に任せて暫く聞くがまゝを

(十三) 小松山實相寺

一ノ谷より五六丁にして小松山實相寺に到る、本寺の開基沿革等詳ならず、この地高くして眺望に宜し、往昔聖人一ノ谷の配所より時々此山に登らせ給ひて正法興立、鎮護國家の祈願をこめ給ひ、轍軻不遇に終らせ給ひし順德帝の眞野山陵を吊ひ給ひし靈跡なりとぞ又聖人袈裟掛の松ありしが寛永中暴風に吹折られ、今は稚松を植えて紀念とす 本間六郎左衛門が上人に歸依して法性房日永と稱し此所に隱居せしが、彼れの没後其舊宅を捨てて一寺を建

て法性寺と稱したりしが、寛文中遂に實相寺に合併せりといふ

夏五月佐渡の小松に降る雨に、義禪

(十四) 佐渡の概況

一行の佐渡遍歴は茲に一段落を告げられたれば見聞せる

氣候、風俗、宗教、教育、等の概畧を記さん

氣候 は寒暑共に甚だしからず、最高九十三度、最低二十八度に過ぐる事なく、冬季に雪多しと雖も、且つ降り、且つ消えて平地の積雪二尺に到る事稀なりとぞ風俗、言語は古來上流人の配所となり、又詩人墨客の來訪せるもの多きを以て、其感化を受けしものか、諄朴なれども敢て粗野に流れず、頗る京阪地方に類似し且つ徳川時代、佐渡奉行を置きしより多少東京の言語風俗をも交へて、絶へて越後地方に似たる處なきは面白き現象と云ふへし
宗教、神社は總じて三百三十餘あり、佛閣又三百二十餘にして、眞言、禪、法華、淨土、眞宗の順序なれども何れも太平の惰眠を貪るに過ぎず、基督教は一二の教會堂を有すれども發展の氣運なし、

車に乗じて翌廿五日七條驛に着し、在京僧侶信徒有志の出迎を受け芽出度歸山したり

以上は一行が往復一ヶ月間の遍歴中の一部分を記したるのみにして、もとより疎漏の罪は免れず、願くば大方の瑣賚一度は渡海漫遊を企てられよ、佐渡は實に我國歴史上最も材料に富む所にして、殊に日蓮聖人の事蹟、孰しは尙多くの記すべき事ありと雖も、秃筆は却つて聖人を汚すの虞あれば茲に擲筆しぬ、終りに臨み遍歴中諸般の配意に預りし諸士に對し一行を代表して謹んで感謝の意を表す(了)

神聖なる本化夏期講習會

佛城

夏期講習會といへば、近年に於ける流行物の一で、殊に本年の如きは、此の兩三年に無き非常なる盛況であつて、佛教に屬する夏期講習會のみにても全國を通して何百箇處といふ程であるといふ、さりながら夏期講習といへば、概して道樂半分で、多くは都門の風塵を避けて會場を風光明媚の地に卜し、海水浴を行つたり餘興を加へたりなどして、其間に講話を聞き、其餘

教育、小學校以上は河原田に一の公立中學校を有するのみにして、女學校は目下建設準備中に屬す

(十五) 終結

小松より東四里にして兩津港野村館に歸りて一泊し、翌日海上波靜かに名残をしくも新潟の人となりぬ
新潟にては日宗寺院及び有志の宅を訪問して茲に二泊し、それより演車にて高田頭本寺に到り、更に引返し直江津いか權旅館に一泊、更に松にて休木に上陸し其夜金澤に向つて急行す

金澤にては本宗寺院と本妙法華宗有志の聯合の下に、松島艦沈没の追弔法會、及び大演説に列すべき約なりしが、準備の都合にて二十四日迄延期となりしを以て田上師は先づ歸京せられ、野口師は單身能州地方巡遊の途につかれたれば、予も亦漂然美川驛より釜屋本成寺に山田誠心君を訪ひ、茲に二日の演説會を開き、小松に出て、本成寺信徒某の宅に一場の法話をなし、それより栗津、山中、山代等の温泉地に二泊を費し、再び金澤本覺寺に歸れば本山よりは森義親君來澤せられ廿四日本長寺に野口僧正導師として嚴肅なる法要に列し演説會に臨み、其夜は釋眞誓師の卯辰町慈雲寺に盛んなる懇親會ありて招待せられ十分の歡を盡し、夜流

は寂然として晝寝三昧に入るといふが通例である、然るに我が本化宗學夏期講習會は、屋上の鬼瓦も火焔を吐き出すかと疑はるゝ三伏の盛夏に際し、人馬絡繹するが如く電車の響轟々として絶えざる紅塵萬丈の東京而も上野淺草の喧騒を左右に控へたる淺草區北清嶋町常林寺中に七月廿七日より八月五日に至るまで開會した、講師は我聖祖門下一方の重鎮たる本多日生師であつて對告衆は我門下各教團より來れる熱烈求法の志士である、學生もあり住職もあり相當の地位と名望とを有する教職員もあり都門有數の辨護士も居る、講ずる處の書は『日蓮か不思議を留めん』と言ひ『二期の大事』と仰せられたる開目鈔である、本鈔の講演は先きに小石川の茗谷學園にて三分の一を講し、當講習會にて残り全部を講じたので、講義は毎日午前八時より同十一時まで三時間の規定であつたが、時によると四時間已上に亘ることもある、蒸される様な酷暑の中に、能所とも我等皆當忍の辛抱較べて、勇猛と熱誠と強信力とに満てる講師は淋漓として流れ出る汗を事ともせず、開目鈔の節々をば玲瓏八面に透る底の識見を以て徹を折し齒を開き講じ去り講じ來る、五十餘名の熱烈なる對告衆は、一句をも聞き漏らさじと滿身求道の熱血を

注いて開法に臨目もふらずあれば、ダク々と溢るる汗は衣の袖を絞るばかりである

「雪中に記して有縁の弟子へ送る」とは、開目鈔中の語であつて、本鈔上下二巻は凍々たる寒氣肉を裂き骨を碎きける佐渡の雪中に書き記されたるもの、而して吾等は今や都門萬丈の紅塵悉く火焰かとも思はるゝ、熱中に在て之を講じ之を聞く、真に是れ寒と熱との對照である、此の如きもの前後十日間能所とも聊かも疲倦の色を示さず、講師たる本多上人が炎々たる酷熱を冒して日々三里餘の長途を往復して三時間乃至四時間以上の講義を續けられ、時には餘りの暑熱に眩暈せんとせしにも屈せざる大々の勇猛精進は言ふもあろか、五十餘名の聽講者が一人の欠席者なく遅刻者なく熱烈に至心に而無懈倦の求道の赤誠を表はしたるは他に多く見ざるところで、講師の熱誠能く聽徒を發奮せしめしか聽講者の求道熱能く講師を動かせしか、能所の感應不思議とも申すばかり無きことである、されば吾人は此の本化講習會の上に「神聖なる」てふ文字を冠するを以て最も正當なりと確信する

本多講師の講義は、超然たる見地の上に立つて、從來の訓話的陋風を脱したる破天荒のものである、本地高

るか……本鈔に於ては天台過時の教義を許容した處は一ヶ處もない、成る程天台を味方に取つてある文はある……明にある、けれども是れは内鑑の邊に依つて天台を味方として本化の最高教義を發揮してあるのである、元來佛教教義の二大傾向は佛陀論と涅槃論であるが、此の最高發展は報願顯本の本佛論と事一念三千無始實在論である、本鈔は遺憾なく之を論究し遂に法佛の關係を鮮明に融合發揮した、是れ本化最高教義の中心ではないか、基礎ではないか……本鈔己外の御書に於て是れ程に鮮明に適切に此の點を發揮したる處はあるまい……私は本鈔は宗義批判の最高標準を示したものとと思ひます、然し如何に本鈔を尊めばとて、或る一派の如くに壽量品を無視したり宗祖本佛などと違はせ上つて壽量の本主を逸却するが如きは馬鹿々々しき謬説であります……

とて此外二三の注意を與へて明確なる論断を下し、是より第二の「著作の緣起」に入つて近因と遠因とに分つて之を述べ更に進んで第三項の「一鈔の主旨」に入りては本鈔一部の主旨は、末法適時本化最高の眞の大宗教を開示するにある、即儒外内三道を批判し綜合して、一切衆生が尊敬すべき所詮の体として主師親三

遠の大道を講ずるに學界最近の思潮を以て之を解し、本化最高の教觀を釋するに熱烈強盛の信念より迸發し來り、天來の雄辨を以て縱横に説破すれば、字々句句悉く聖祖雄大の氣魄を宿とし、威典盈溢滋味津々、恍惚として聖祖當年の慈光に包まれたり身亦寒熱關の程に在るを忘れしむるの概があつた、吾輩は茲に少しく本多講師の講義振りを紹介して見ようと思ふ

先づ講師は開目鈔を講ずる順序を豫め示めして
(一)開目鈔の宗學上の位置、(二)著作の緣起、(三)一鈔の主旨、(四)鈔中重要な教義、(五)鈔中古來の爭點、(六)釋題、(七)文々解釋

等の項目を挙げ徐ろに長廣舌を開いて曰く、
第一の「開目鈔の宗學上の位置」に關しては、古來から種々雜多の議論があるけれども、一二の先輩を除くの外、遺憾ながら同意することが出來ない……或る註釋家は開目鈔は宗教を明し本尊鈔は宗旨を明したと言ひ、又は開目鈔は教相、本尊鈔は行法を明したものであるなどと言ふて、誠に本鈔を軽く見て居るが何を標準としてソんな事を言ふか譯が分らない恐くは本鈔には天台附順の説があるなどといふ淺薄なる考から出たかも知れぬ……天台附順とは何であ

徳の本佛を光顯し、能詮の教に於ては儒外内一壽量品一文底に至り、更に亦本化の解釋權を明にし此中に其の主張と特權とを發揮し、遂に本化の三寶を光顯して、我等一切衆生との感應的關係を明にしたものである

とて、本化信仰の主体客体の絶待的發揮論、吾人信仰に於ける向上向下の二面の發動等を辨して、本化宗教の眞髓を辨明し了り、第四項の「鈔中の重要教義」に入り、鈔中に於ける本化獨特の重要教義約二十箇條を列ねて畧説し、第五項の「鈔中古來の爭點」を論じ、第六項の「釋題」を辨じ、愈々「入文解釋」に入つた、

「夫れ一切衆生の尊敬すべき者三ツあり、所謂主師親是なり、又習學すべきもの三ツあり、所謂儒外内これなり」……此の一文は本鈔全体の「總標」であつて主師親は所詮の体を示し、儒外内は能詮の教を示したので、共に是れ本鈔内に究明せらるべき二大論目である、尊敬とは禮儀の大本であつて、宗教的に言へば敬虔の思想である、渴仰の表現である、南無するの意味である、習學とは單に廣く學ぶと云ふ意味ばかりではない實參實究の意義を含めて居るのである此の總標の根本思想といふものは、儒外内三道を比

較論究し哲學倫理宗教の三方面を綜合して佛道の眞意を示し、哲學的基礎の上に熱烈なる信仰を築き、これよりして本化的大道徳の發動を見んとするにありてある。先づ此の文を拜して聖祖の大知見大抱負を觀取せんければならぬ……と喝破した

「二には月氏の外道は……或は冬寒に一日に三度恆河に浴し……或は身を火にあぶり或は五處を焼く……或は一切の木を禮拜す、此等の邪義其數を知らず云云」、此の一段は外釋對を明したのであつて、「或は冬寒に一日に三度恆河に浴し云云よりは、苦行外道の狀態を記して理淺く行拙きことを示めたのである、元來功徳といふものは、自他の關係に於て起るもので、如何に自分の身体を苦しめた所が何んにもならない、恰も倫理上に於て善惡の行爲を他人に及ぼして初めて責任關係を生ずるけれども、自分を徒に如何に苦しめたとして少しも責任なきと同一である……然し冬寒に一日に三度恆河に浴し云云といふ様な事は、遠き昔の印度の外道のみではない……我本化聖祖の御門下と稱する或る教團なやに於ては今猶盛んに行つて居る……聖祖は既に「此等の邪義」と論斷せられて居るぢやないか、「邪義」といふ以上は

一遍に廢めてしまわなければならぬ
と覺せず眩を扼して悲憤の語を漏らした

「但し此經に二箇の大事あり俱舍宗成實宗律宗法相宗三論宗等は名をもしらず、華嚴宗と眞言宗との二宗は偷に盗んで自宗の骨目とせり、一念三千の法門は法華經の壽量品の文の底に秘して沈めたり、龍樹天親知てしかもいまだ拾ひ出さず但我が天台智者のみこれを懐けり、一念三千は十界互具より事はじまれり云云……」、但しの下は判教の最高標準を示したので、即ち此には法華經の尊き内容を擧げたのだ……二箇の大事とは言ふまでも無い二乗作佛と久遠實成である……二乗作佛といつたからとて迂遠なことに思ふてはならぬ、元來佛教は人類中心主義であるから、二乗作佛といふは一代理中の難度の衆生を擧げたので實は吾人々類に佛記を授けるの意義に見ればよい……二乗作佛は佛性の發揮で佛性の發揮は佛子論で即ち宗教的主体論の絶对的發揮となるのである、夫れから久遠實成は小乗の單一佛說大乘の十方有佛說等其他幾多の佛陀論を綜合歸一せしめたる統一的本佛說で即ち宗教的客體論の絶对的發揮である是等の教義は一朝一夕に談じ難いから追々に言ふが

先づ是れ丈のことは豫め頭に入れ置いてもらわねばならぬ……「知らず——盗む」と言ふが小乗の諸宗に華嚴眞言二宗に對する聖祖の斷案である、然し此の獨超の教説は實は盗まんとして盗むことの出来ないもので、丁度亂世の時代に天子様を盗み出した様なもので何處へ持つて行つても天子様は天子様ぢや……「一念三千の法門は」とは近代の人が頻りに彼は理是は事と言ふて居るが全るて台當の區別が立たないソソな事の一念三千は天台の理体事造説と少も違がひはない、此處は天台は實相談理の一念三千、日蓮は本佛功徳の一念三千と明了に區別を意識してもらわねばならぬ、これは後文の十界事常住——法佛不二——報應顯本等の條下に至りて詳説する……「壽量品の文の底に」とは、此文底といふことに就ては古來から澤山の解釋があつて、中には随分横穴法門がある文底とは方便品の文を指すとか神力品の文であるなぞと飛んだ處へ抜けたり、又は久遠元初正觀直達なんどいふて途徹もない處へ抜けたものもある……然し朝師の見聞が文底の意義を本鈔の中に求め「本門に至りて乃至眞の一念三千なるべし」の文を指定したのは尤も正鵠を得たものと私は思ふ、祖書註釋書類

の中で此の見聞あたりは如何にも古風を存して中正穩健の説が多いが、是れから已後になると段々僻が附いて來てツマラヌ本述論なやを必要もない處へかつぎ出したりなやして却て聖祖の本義を湮滅する様なことが多……「文」とは釋尊顯本の文であつて即總じては壽量品全体を指し別しては如來秘密乃至然我實成佛等の文である「底」とは深遠なる意義と云ふことである、デ其の意義は即ち下七六四の「然我實成佛已來乃至眞の一念三千なるべし」の本旨と言ふのである……とて幾多重要な教義を詳細説述せられた、吾輩は耳根拙くして講師が周備剴切なる講義振の十が一をも寫し出すことは出来ないけれども、讀者はこれにて略ぼ其の熱烈痛快なる卓抜明備なる講義振の一斑を推測し得たであらう、十日間の講習會も八月五日を以て魔事なく滿講を告げ無限の法益を得て甚自慶幸獲大善利と喜び合へる聽講者一同は、此日午前十時半、講の終ると共に能所共粗茶粗菓を圍みつゝ清素なる「謝恩會」を開いた、席上關田幹事は一同を代表して、此の三伏の盛夏に當り勇猛精進以て饒多の法益を與へられたる講師の勞苦を謝し

夫れより當講習に對する感想及び宗義興隆に關する將來の希望等を述べ終りに開目抄中の知恩報恩に關する聖訓數節を拜讀して謝恩の辭に換へた、本多講師は立て答詞を述べられ、且つ宗門現下の状態は猶ほ宗學の調整時代と信ずるを以て及ばずながら此方面に對し微力を致さん云云との意見を吐露せられ、續いて辨護士松本群太郎居士は門下統一の宿志を述べて將來の希望を説き、最後に今成乾隨氏は立て講師萬歳及本講習會萬歳を三唱して、閉會を告げられた、そうして五十餘名の會衆は、各々大利を得たる満足と法悦とを満面に湛へて任意解散した、最後に吾人は此の神聖なる講習會に出席したる求道者諸士の名を茲に記して永久の紀念とせん

今成 乾隨	飯倉 日和	伊丹 元叔	大須賀玄澄
大川 日豊	梶木 日種	川崎 泰秀	川崎 彦作
笠原 孫瑞	吉田 義者	吉永 義彦	吉田 珍雄
田井 日晃	田島 義調	高山 俊貞	武田 顯龍
高木 本順	中村 元男	成島 泰行	中原 通雄
上島 眞妙	野崎 寛明	野崎群太郎	山根 日東
山田 日廣	山田 一英	八木 友真	眞枝 眞雄
松本群太郎	松本 日新	松田 安榮	藤崎 通明
小島 玄盛	安藤 日莊	有田 宏道	星見 日滿

菅川 眞盛	佐藤 電賢	澤田 義空	木村 日顯
廣部 乾山	森本 眞真	森川 泰洲	關田 義叔
鈴木 日雄	外に吉川某外數名		

淺草たより

田 甫 生

團友諸君
今年の夏ばかり炎威の厳しきは、近年に稀なる處、而も頭髓何の異常なく、一服の清涼劑として法悦を諸君に分つ幸榮を有する我等は、坐る宿因の深厚を喜ぶの外無之候

團友諸君
清涼劑とは何？ 須磨明石の清風 函嶺熱海の明月、さては富士登山の道樂杯、左様のものにてはさらさら之なく、七月末より淺草常林寺に開かれたる、一句夏講習會のそれにて候、いてや其一斑を物語りて法悦を分與致すべく候

只さへ暑熱に惱みて、世はひたふる涼を逐ふに物狂はしき土用の眞盛り、塙所は黄塵舞ひ揚る上野淺草間の電車道、寺は堂庫裏山に等しき基陸頽毀の小崎廬、而も風通し極めて悪しき僅々二十餘疊の一室へ、五十餘

人の大衆がヒシッヒと詰め掛けたる其苦熱ヲ加減、とても堪つたものに之なく、是が通り一遍の淨瑠璃とか浪花節にて候はゞ、聴く身のつらさ悲しさ、相當の冥加料は出してでも平に願ひ下げを所望する次第なれども何がさて、眼光紙背に徹して祖道の光顯に熱烈なる講師と、至誠求菩提に切なる道俗の一團と、雨々感應の妙、玉なす流汗に扇子一つ使はゞこそ、あはれ師徒共に聖祖の靈威を受け得て、到清涼池の爽快を覺へたる次第にて候

能講の師は本團の團長本多日生上人、所講の書は聖祖が一代の心血を灑ぎ出されし開目抄上下二卷、而も聖祖が佐渡の雪中に硯氷を碎きて形見として書き留め給ひし此書を、有縁の弟子が炎熱蒸すが如き此溽暑に緜く、亦コントラストの妙に候はずや

團友諸君

我等は曾て之を不受施派祖日與上人(高代龜鏡錄三)に聞く「三年學ばんよりは三年其師を擇ばんには如かず務めて學ばんよりは務めて其師を求めんには如かず」と、げに一個の確言にて候

講師の叢見透明にして秩序整然、而も活氣と應用とに富むにあらざるよりは、我等は最早所化として其會下

に列すること全く以て願ひ下げに候、有体に申し候へば我等はこれまで、秩序なく活氣なく朦朧として凡庸極まる訓話學者の祖書講義を聴きしこと數次、而もそれがいつも義務的に、睡む氣を堪らへ欠伸を忍びてのよんどこ聴きに候、むべ、何處をどうと今より考へ候ても、何の肥臆をも呼び起せず、ノートも無論其當時必要を認めざりし程ゆへ、さらさら底にのこり居らず候、之に反して本多講師の這般の講義は、眞に曠古の活斷靈裁とも申すべく、秩序整然、句々濃々として、活ける聖祖を我等の眼前に躍如たらしめ「日蓮と云ひしものは去る文永八年九月十二日子丑の時に頸劍ねられぬこれは魂魄六百年後の今日淺草の常林寺に來りて汝等有縁の弟子に世出兩個の眼を開き與へん」との威あらしめ申し候、眞々靈威に打られたるにて候

團友諸君

奥師の言われを欺かず、げに三年學ばんよりは……務めて學ばんよりは……善知識に接近するの、因縁こそ肝要にて候、然るに我等は何の幸か、這般本多上人に親灸して經卷相承の宗風氣格を直瀉親受す、法悦眞に頂天に達し、愉絶快絶、苦熱もののかは腋下頼みに清風涌く、オー諸君よ、我等は絶對の感謝

を本多講師に捧ぐるもの候
團友諸君

其講義の大略は、道友佛城子の別報もあるべく、且つは近々梶木侍者の筆受により、一部の講義録として書肆須原屋の手に上梓せらるべき筈に候へば、我等は今茲にくだしく之を列記せず、唯一個の大論道のみ、撰んで之を諸君に報すべく候

團友諸君

二乗作佛と久遠實成……此一雙の法門が、一代佛教死活の運命を制する二大教義なることは、權實判本述判に經て、我等常に之を聞き之を知る、而も講師が之を宗教學上の主体と客体なりと斷じ、將た佛性論と佛陀論とに論及して堂々たる大活斷を施されしは、眞に未開始聞の大佛乘にて候、我等が平素の考を脱白に吐露すれば、久遠實成が佛陀論の究竟點なることは略ぼ之を知る、而も二乗作佛が我等人類との交渉如何は、朦朧として夢の如かりしにて候、舍利弗の華光如來となり目連の多摩羅跋旃檀香如來となり、乃至多くの佛弟子の劫國名號の記號ありしは、我等騙鳥の沙彌として讀經を強ひられし時代より之を知る、而もその舍利弗目連等の二乗が三千年前の佛弟子にして、三千

一体の活釋を味識しての論斷にて候

團友諸君

かくて此講義は魔事なく一句の虚空海會を了し候、其日本多講師は紀念として左の題語を口唸せられ、我等は左の七絶三首を吟り出し申候 敬具

題開目抄

本多 日生

拜總標文、先驚識見透明與抱負瀾大、至最終句、更覺觸宗教琴線接信仰光明、嗚呼喜哉、若去法我拜此書、誰不敬服、世人知佐渡之地產黃金、未知產關浮第一寶玉、嗚呼悲哉

題開目抄講義有感賦以呈

本多講師

會下 日東

記小久成雙法門、由來開目鈔中魂、一句講說敲玄妙
培養信根道轉尊
講去講來開目篇、探玄開妙理燦然、書龍好是點睛了
描出經王統一權
靈裁快筆露堂々、說出本師過去常、好個蓮公真見識
傳々末法萬年光

年後の我等と何の交渉ありやを氣づかざりしにて候、遠き昔の縁もゆかりもなき他人の事とのみ思はれて、何としても今日の我等お互の身の上嘸しと受取れざりしにて候、それが主体論の活ける論道によりて成程と合點せられ、隨て十界互具の妙義、理佛性行佛性の決判、人間中心の施教等、本化獨得の聖斷の開目抄中に激瀾たるを聞かされ、轉た驚喜の外なく候、かくて此主体論は、應身論三の佛陀格より築き上げたる客体論と兩々相待つて法華本門の二大教判となり、ハートマンの注文せる所謂具存一体の妙教は、寧んぞ知らん六百年前東海孤島の大偉人目連によりて既に完成せられつゝある次第にて候、眞に壯絶快絶覺へず南無妙法蓮華經と連呼せざるを得ず候

團友諸君

我等は嘗て奥の松島に遊び、南山和尚の撰にかゝる一大碑文の石摺を購ひ、今猶ほ之を自坊の床の間に掛けて愛重せるが、其語に曰く「天下有山水、各擅一方美衆美歸松洲、天下無山水」と、我等は今之を一轉教義にうつして左の如く言はんとす「天下多宗教、各擅一方美、衆美歸法華、天下無宗教」と、是れ開目抄の講義に侍して記小久成の雙法門を聞き、而してそが具存

顯本 法華宗 宗務廳錄事

訓 論

宗 内 一 般

會津妙法寺ハ開祖日什大正師誕滅ノ靈地タルハ宗内緇素ノ知悉スル所ニシテ本宗靈蹟中特ニ敬重保存スベキハ言ヲ俟タズ然ルニ維新ノ政變ニ際シテ堂塔悉ク烏有ニ歸シ寺門ノ莊嚴ヲ失フ曩キニ坂本大僧正之レチ慨キ資ヲ投シテ田畝ヲ購入セラレ生活ノ基礎漸ク定マリタルモ堂宇ノ回復建造ニ至リテハ地方檀徒ノ力微ニシテ廣ク宗内有志ノ資助ヲ求ムルノ止ムナキモノアリ去ル三十九年第四定期宗會ニ於テ特別決議トシテ勸募ノ請願ヲ採用セリ別紙趣意書及沿革ニ願ミ開祖大正師報恩ノ誠意ニ住シテ斯ノ淨業ノ完成ヲ助クベキハ勿論各寺院檀信徒ニ對シテ勸募ノ實

明治四十一年八月一日

管長 大僧正 本多日生

會津妙法寺本堂再建勸募趣意書

惟るに寶塔山妙法寺は開祖日什大聖師 誕 滅の靈蹟也、本宗古來より京都妙滿寺、會津妙法寺、見附支妙寺を幹の三本山と稱す、神力品の説相に準るときは「諸佛此ニ於テ阿耨菩提ヲ得」は見附支妙寺、「諸佛此ニ於テ法輪ヲ轉ク」ハ京都妙滿寺、「諸佛此ニ於テ般若曇摩タマフ」ハ我妙法寺これ也、然れども此三本山は皆「當ニ知ルベシ是處即ち是れ 道場 ナリ」の靈蹟なれば三なれども一つの本山とも稱すべし、就中當山は開祖大聖最終の靈蹟にして、明徳二年十二月本宗編纂の總位牌を造り輪圓具足大曼荼羅を書寫遊され「我滅後ニ於テ應ニ此經ヲ受持スベシ、是人佛道ニ於テ決定トシテ疑アルコト無シ、先亡後滅諸精

靈此ノ内ニ攝在タリ」と書し給ふて當山の寶物となせり、是れ實に本宗の編纂を未來永劫引導したまふ垂意にして、悉く皆な諸佛涅槃の道場に入り慈位牌の列衆となり長く開祖大聖の御回向を被るもの也、甚深の慈悲登に譬をとるに物あらんや、然るに惜ひ哉、維新の際、兵燹に罹り堂塔伽藍一朝にして烏有に歸しけり、豈痛歎に堪ゆべけんや、苟も本宗の編纂たるもの開祖大聖に對し奉り空く坐視に忍びんや、是を以て今や再建を企圖する所以なり、夫れ佛堂建立に就ては譬喻經には破損寺を修復して三十三年の延命の功德を得たりと説き、福田經には佛堂造立の功德に稱て三十三天の主たる帝釋天王と生れたりと示し百緣經には八種の功德を擧げ、阿含經には十種の功德を列ねたり、然らば則ち佛堂造立の功德は未來の得益のみならず、現世安穩息災延命の華報を得るもの也、殊に三説超過の經王法華經方便品には、砂を聚めて佛塔と爲したる功德は紫磨金色の佛身の果報を得ると説れたり況や開祖大聖の靈蹟、法華本門の道場に於て、一圓淨

提第一の本堂を建立する各施主の功德は、現世には不祥の災難を拂ひ下種成佛の冥益を蒙り、來世は脱益成佛の顯益を得て不致淨土に至る事は、佛陀の金言、宗祖の妙判、開祖の垂教、文義彰灼なれば毫も疑ふべきに非ず、老比丘嚮に金壹千五百圓を以て田園を購ひ法燈維持の爲めに寄附し、更に又金五百圓の少資財を開祖に捧げて本堂を再建せんとす、然れども唯大海の一滴のみ、曾て定期宗會に際し本宗全國寺檀勸募の贊同を請ひしに、幸に老比丘が老婆心を容れ勸募贊同を議決せらる、然りと雖も適々本宗財團の事業に際したれば延期今日に至れり、今や該事業も一段落を告ぐ、依て爰に勸募の旨趣を發表し廣く本宗の編纂に助力を乞ふもの也、願くは篤信の編纂諸君老比丘の寸志を察し應分の淨財を喜捨有らんことを矣

會津 妙法寺住職

明治四十一年八月 齡八十四老比丘 坂本日桓

會津妙法寺開基並沿革誌

抑寶塔山妙法寺は、開祖日什大聖人直建の靈蹟にして、本宗三本山の其一也矣、開祖大聖人初度の天奏より九ヶ年間、帝都に於て不自惜身命の弘通をなし玉ひ給既に八旬に垂んとす、信徒日出山氏深く開祖を慕ひ頻に會津下向を促して止まず、開祖則ち奏問を経て上足の弟子日義に妙滿寺を付屬し、明徳二年秋七月、帝都を辭し歸途所々に於て説法弘通し、足柄山を越え玉へるとさ「未いそぐ駒の足柄山越へて不二をうしろにかへり見にけり」と詠じ、其年の冬十月初旬會津に歸着し給ふ、日出山氏大に悦び恭敬供養至らざるなし、大守葦名氏之を聞き、始は開祖の改宗を悦ばず、音信絶へてありしも、開祖大慈悲の垂教に感服し、宗祖滅後第二陣に顯本法華の旗幟を建てたる大導師なりと、深く歸依し篤く尊信し、思へらく正法の行者我國に來りしは、國家平治に武運長久の嘉瑞なりと、一寺を建立し、開祖を請じて住せしむ、開祖自ら寶塔正妙法寺と寺號を付し玉へり、葦名氏寺領並に永樂錢參拾貫を寄進せり、開祖念らく、予神力品の説相に準則し滅

を此山に示さんと、遂に明徳三年壬申春二月廿八日寂を當山に示し玉へり、於爰體の三本山始て備はれり、堂塔伽藍善美を極め、檀家信徒の尊崇日々に隆盛す矣、爾來年月を経て天正九年に至り、笈川の住人松本太郎反逆を企て兵を率ひて、小田山城を圍み會津戰亂を、時の眞首日題、諸尊並に寶物を移し、難を瀧澤妙國寺に遷く、同十一年六月廿三日道臣大場三郎左衛門、主君盛隆を弑す、依て幼子龜玉丸を世嗣とす、同十二年伊達政宗會津城を攻む、穴澤善左衛門決死防戦す、逆臣關柴備中守秋を敵に通じ主家を亡さんとす、同年五月十日敵將政宗兵三千餘騎を率ひて田村山を越へ、備中守と議して火を廿四ヶ所に放ち以て會津城を圍む、親族遠江守盛春逆臣備中反逆を企つるとき、馳て下柴河原に着陣し四天の老臣と力を戮せ、大に敵將政宗と戦ふ、政宗不利にして米澤に退く、同十三年龜玉丸薨す、佐竹義弘入て輩名氏を襲ぐ、同十七年政宗二本松城に移り再び會津を攻む、義弘大に驚き急に兵を出して防戦す、頼朝屢々不利にして或は降

或は戦死し會津城遂に陥落す、輩名家二十代にして於爰亡ぶ、實に天正十七年六月五日也矣、同月十一日伊達政宗城に入り、土地所在の寺領悉く掠奪す、當山の寺領もともに奪はる、同十八年秋七月豊臣秀吉、伊達政宗の押領地を没収す、同年九月五日蒲生飛騨守氏郷會津に封ぜらる、入城して黒川を改め若松と稱す、此の戰亂の爲め當山の堂塔伽藍悉く廢絶する事年有り、干爰元和三年丁巳正月廿五日、權大僧都日學上人、開祖靈蹟の廢絶を痛く悲歎し、會津に下向して手興を商るといへども、如何せん戰亂の後手を下すに所なく空しく瀧澤妙國寺に居す、干時蒲生氏會津入城以來土地平穩に歸し、現今所在の地を賜與せらる、日學大に悦び自ら資財を投じ、文祿三年最初に客殿を建築し、それより帝都に上り妙滿寺寂光寺の兩山に於て勸進募集の講席を開き、喜捨の淨財永樂錢三百貳拾貳圓を得たり、武總兩門下に於て同壹百五十拾圓、會津に於て同壹百貳拾圓、最上、永井を加へて總計六百圓に達せり、爰を以て本堂、客殿、庫裏、方丈、塔中、房舎

繪貳宇を建築し、當山の美觀爰に於て復古せり、功成り志達し慶長二年夏六月十三日に遷化を、同年十二月廿八日諸末山の勸財の人別を記し本堂の棟札に掲げ有りしも、維新の際官軍會津城を征し市中兵燹に罹りしとき、當山の伽藍一朝に烏有に歸す、先住僧正日隱力を經營に盡せしも業未だ央ならずし遷化す、爰に日想惟すらく、日學上人の如きは再び得がたきの人なり、日隱師の如き適々再興篤志の人輩出したるも不幸にして其業を果さず、千寶珠山中に隱逸すること十有餘年、既に八十有餘の耄耋に至る、事業成功の身にあらざれども、朝には本門壽量妙法の醍醐味に身を養はれ、夕には開祖高次の法雨に浴したる恩徳報謝の爲め奮て再興せんと欲し其後職を慕くと云爾

明治四十一年八月

會津妙法寺住職

老比丘

坂本日桓誌

告示第十三號

明治四十一年度第一期 宗費寺數割及び負債償却資金

宗内一般

右告示ス

明治四十一年八月一日

顯本法華宗宗務廳

告示第十四號

第一教區乃至第十一教區

宗規第七則第十九條第二十條ニ依リ第三回東部講習會ヲ明治四十一年十月五日ヨリ同十一月迄千葉縣大網町蓮照寺ニ開設ス
東部各教區布教師ハ同則第二十一條ノ規定ニ依リ必ス出席スルヲ要ス
東部各教區内寺院住職ハ隨意參會スルコトヲ得
講師ハ坂本、錦織、本多、各大僧正、野口僧正、關田僧都トス
來會者ハ開會前日迄ニ其旨講習會事務所ニ申出ベシ
來會者ニシテ宿泊スルモノハ其旨申出ベシ
但會場ヨリ一里以内ノ者ハ宿泊ヲ許サズ
來會者ノ旅費及寢具ハ自辨トス
食費ハ宗費補助費ヲ以テ支辨ス
但人員ノ都合ニ依リ其補給ヲ制限スルコトアルベシ
來會者ハ參考書トシテ遺文錄、聖語錄、法華經講義ヲ携帶スベシ
講習科目開講時間割等ハ會場内ニ揭示ス
講習會事務所ヲ大網町蓮照寺ニ置ク

▲管長に宗義上の解決を求む 茲に於てか紀野氏は左の伺書を宗務所に提出せり、宗務執事安田海應氏は宗義上の問題にて管長に問はるゝなれば貴宗も一宗の代表者を出せよと云ふや、紀野氏は信仰の問題は位の高下を論ぜず、管長と管長とにあらざれば宗義を語れずとは何者の謬言と一喝せられ、遂に黙然たり

本會統一問題貴宗回答ニ付仰伺
日蓮門下教風革新ノ目的ヲ以テ我等常在布教地タル石川縣金澤市貴教團代表者第四教區管事眞名志堅氏ニ對シ本年二月十四日已來再三書ヲ呈シテ本會統一宗風發揚ノ義御勸告申上候處同三月廿四日ニ至リ教區寺院一同協議之結果別紙回答文寫ノ通り公文ヲ以テ別勸請雜亂勸請否認ハ勿論進デ本宗ノ主張ニ呼應シ活動スル旨御回答有之是ト共ニ同教區寺院慈雲寺住職釋眞誓氏ハ文責ヲ重シテ先シテ本會ノ革正ヲ斷行シ別勸請雜亂勸請ヲ撤退セラル越ヘテ四月八日已來度々公開演說壇上ニ於テ管事眞名志堅氏釋眞誓氏等本會ノ統一スベキ旨ヲ言明セラル之レ公文回答中ノ別勸請等否認宗義的活動ノ二大要旨ヲ實現セラレタルニ外ナラズ然ルニ其後同教區寺院住職中眞名志堅氏外二名ハ文責ヲ食ミ回答實行ニ反對シ殆ド虛偽ノ回答ヲ爲セシニ非ザル歟ヲ疑フニ至リ候依テ度々回答責任者タル管事眞名志堅氏ニ實行ヲ要求候處無責任ニモ管事辭職書ヲ宛下ニ奉リシ故ヲ以テ要求ニ應ゼズ依テ別紙公文回答ノ趣旨ハ貴宗ノ宗是ニ違

背セザル回答ナリヤ否ヤ亦今後回答書實行ノ件ニ付宛下ノ御示教ヲ仰度謹デ御伺申上候間何分ノ御回答奉願候
明治四十一年六月十八日
石川縣金澤市

本妙法華宗管長大僧正立正日靜院下
之に於てか二三押問答の結果、宗務所は左の受付書を
出せり
本會統一問題貴宗回答ニ付伺書
四教區管事眞名志堅ヨリ紀野俊耀殿へ回答書ノ寫
壹通
計二通正ニ受付候也
明治四十一年六月十八日
本妙法華宗務執事 安田 海應團

顯本法華宗本行寺住職紀野俊耀殿
之に依て今や公文回答實行の責任は、管事職より去て管長の双肩にかゝれり、同宗管長は果して如何なる解決をか爲さんとする、我等はたゞ正大なる態度に出てられん事を是れ祈る
▲宗務執事の愛護談 宗務執事安田海應氏は紀野氏に對し、二三雜亂勸請に就て辯護する處あるや、紀野氏は同宗々制中の、『寺院ハ婦祠妖靈ヲ祭祀スルヲ得ズ』ノ一項を出して其説明を求めしに、同氏は此の不意の襲撃に度を失ひてか、『我等は宗制の編纂員ではあ

りませんから宗制の事は知りませんと答へ、釋氏に一喝其愚を叱責されて口を噤みしは最も愛嬌ありき
▲強制執行員の引揚 同宗本山本隆寺にては、事重大と見てとりしか、金澤に派出せる宗務總監已下をして六月十七日釋氏退寺の強制執行も、同行せる後任の執行も爲さずして、急速歸山せしめたり
▲擊大法鼓 今回の大問題の爲に、さしも惡習頑迷最大難度の當地日宗信徒も、日々に覺醒の實を見るに至れりされば紀野釋の兩將京姫に遠征中も毒鼓の手をゆるめず、六月十八日正午より信徒小島我來居士上田日來居士の兩氏主任となり、本長寺に於て大演說會を開き、亦同廿八日には卯辰慈雲寺に於て公會大演說を開進し、當日は新聞其他市内の廣告行届き、殊に梅雨期には珍らしき日本晴なると、會場は今回の問題の爲に本山の大逼害を受けし、釋氏の本地なるとに依り定刻迄に聽衆堂に満ちぬ

開會の旨趣
法華三昧
惡鬼入其身
城者破城
捨惡智識

清水和三氏
小島我來居士
釋 眞 誓
紀野 俊 耀
釋 眞 誓

拍手の音ノ一ノ叫びは、辨士の大獅子吼と和して臥龍山に響き、因循なる金澤には珍らしき現象なりき
▲宗門名士の聲援 今回の問題の爲に本妙法華宗上下を擧げて大騒乱となり、不時の杖木瓦石の難或は遠

薩塔寺等迫害日々に度を増すや、京都の靈巖野日義禪僧正、姫路の雄將野老乾爲上人、本妙宗中華派の名士飾磨芳連寺の竹内眞海師、大覺青年會の川崎英照師等、或は書を寄せて英氣を鼓舞し、或は法軍の參謀となり、或は食を與へ宿を供し、優遇款待以て我が正義の行動に多大の援助を與へられたるは、我等信徒一統深厚なる感謝の意を表す

●千葉町公會大演說 縣下第二教區寺院及全聯合布教師會合同開催に係る演說會は、六月廿一日千葉町新築大劇場衆樂館に開會せらる、本會は本多管長宛下、今成僧正、關田一教區布教師も出演ありて、未曾有の盛況を以て無事終了せり、今更其の概況を報せば、當日は早天より中村、竹内、今井の各師、及前日諸種打合せの爲演野に出張宿泊せられし吉田教區管事を始め成島、夏目、小竹の各布教師、千葉町本宗特信家たる三上梅吉氏、今井師信徒中村氏、及安國會員高橋氏等内外の事務を整理し、劇場前には聯合布教師會と記せる丈餘の大旗を翻し、準備漸く整を告ぐるや山本、小高の各僧正を先登とし、區内寺院、及各區布教師、管事等、會者廿餘名に、濱野、村田、生實、土氣、高田各村特信家續々來場したり、既にして前十一時宛下御到着の時刻迫りければ、出迎として今井布教師、吉田管事を始め、久松前七教區管事、飛山僧都、鷲澤學統等、全町停車場に出張せり、須臾にして萬菊旅館別席に御安着の報あり、中村布教師會主任を始め竹内評議

員、山本、小高の各老僧正御禮言上、猥下御休息后御
畫餐を呈し、后一時開會時前三分今井布教師は、開會
の辭を演すべく登壇せらる、今之其の演題を記せば左
の如し

- 開會の辭
- 佛師本
- 正法護持
- 國法法昌
- 法華經に顯はれたる忠孝
- 吾人に對する社會觀
- 春日蓮の勤王論
- 佛立 宗
- 元品の無明
- 猥鬼に對する佛陀の慈悲
- 正 信
- 人生の凱旋に就て
- 余の希望
- 降 魔 論
- 日蓮聖人の信仰
- 春日蓮に對する疑問に答ふ
- 開眼道の如し

- 會主
- 小竹 俊雄
- 夏目 智賢
- 渡邊 會章
- 渡邊 乾 航
- 秋葉 日 慶
- 成島 泰 行
- 廣部 乾 山
- 金友 敬 隆
- 赤羽 日 憲
- 龜崎 日 憲
- 今井 貞 省
- 井口 善 叔
- 竹内 無 著
- 中村 乾 信
- 關田 實 叔
- 今成 乾 隨
- 管長 猥 下

管長猥下の外總て十有六名の辨士なれば布教師會はそ
の辨論時間を各十五分間と制限したるも、各自獨特の
辨論と熱誠とを以て聽者を満足せしめ、特に隨行關田
師今成僧正の演説、猥下の御親教に到りては多大の甘
露味に浴せしめしを認めぬ、只だ豫定の時間に變動あ
りしを以て金坂、赤羽、今井、中村の各布教師は出演を

壽の盡るところか藥石功を奏せず遂に同月廿四日午後
七時行年七十八才を今生の一期として靈山の都に歸し
舉れり、惜哉、葬儀は同廿七日午後一時中田家菩提所同
町蓮照寺にて執行せられ、同寺住職野口義禪僧正は京
都總本山の任地より歸總せられて大導師を勤められた
るが、葬儀の式類は、三寶禮、受持文、勸請、自我偈調
讀、散華、聲明、散鉢等ありて、夫れより蓮照寺院代板倉
通猛師の敷徳章朗讀、法縁を代表せる小幡親正師の吊
辭、及び中田大僧正徒弟一統に代りて關田養叔師の吊
詞朗讀あり、最後に野口僧正の引導あり、これより唱
題聲程に親族一同の焼香ありて、次に廻向文、三歸、
受持文等にて法要式全く畢りたり、此の日遠近より葬
儀に會せしもの法縁の僧侶及親族を始め僧俗數百名に
て、此の中に阪本日桓大僧正代理竹内無著師、及び山
岡權僧正等も見受けられ、又在總本山の川崎英照、墨
照玄兩氏よりは電報にて吊詞を寄せらる、等同地方近
來稀に見るの盛莫なりき、關田小幡兩師の朗讀せる吊
祭文は左の如し

吊 辭

南無本門常住一切三寶來臨影響哀愍救護

伏して惟るに塵點久遠の大悲は、三五七九の迷衆を
救ひ、本門經王の大良藥は惡世垢重の狂見を治す、
本佛無窮の妙事、經王無逆の妙力、測量すべからざ
るもの乎、茲に蓮照院妙教日實信女は無常遷滅の風
に驚き明治四十一年七月廿四日享年七十有八を以て

見合せられしは遺憾なりき
本演説會に付ては、千葉、蘇我、生實、濱野、村田、
八幡の各町村有力者、千葉各宗寺院、及協和會、樹徳會
千葉教會、基督青年會の各宗教團體、千葉各新聞雜誌
社、高中小各學校、辯護士等へ悉く案内狀を送附し、
又貳千餘枚の別案内狀を各新聞紙に挿入配附せしめた
れば、宗教想の未だ盛んならざる全町としては未曾有
の聽衆にて、一時は下足六百を越へたる盛況なり、劇
場時震五時卅六分御親教終焉、中村師の閉會の辭を以
て無事本會を閉じぬ、而后猥下を始め一同萬葉樓上に
引上げられ祝賀を愛ねたる懇親會は開筵せられ、中村
竹内兩師の謝辭、成島布教師の祝辭等ありて、是れ亦
た盛會、出席者の人名を舉れば山本、小高、中村、竹
内、井口、今井、飛山、吉田、森川、龜崎、赤羽、成
島、秋葉、夏目、光本、横山、久松、梅澤、宮川、鶴
澤、小竹、川島の各師及三上梅吉氏等なり
●中田養美子刀目の葬儀 千葉縣上總國大網町の中
田養美子刀自は、目下本宗教學財團評議員兼千葉縣勸
募委員長として衆望を擔へる中田大僧正が過去數十年
間宗門公私の事に執掌せるに對し常に内助の功を盡し
且つは徒弟の養成にも力を竭され、殊に宗内に最も交
際廣き中田大僧正の事として僧俗を擇はず同家に出入す
るもの甚だ多きも常に之を款待優遇する等、其の善行
淑徳、衆多善女人中の模範と稱せられしが、去る七月
十五日已來病魔に襲はれ種々療養に手を盡したるも天

渣焉として遠逝せられ畢ぬ、尊靈天性愛慈の徳に富
み内に在て能く我師範の行化を助け徒弟鞠養に力を
盡すもの實に數十年、其の恩の洪大なる高山深海も
言ならざるなり、曾て聞く出家は是れ如來事を興す
大丈夫の業なりと、然らば則ち此の業を助くるもの
は自然に功德を第一の法山に積み疊れを佛陀の願海
に流すものにあらざるや、今や本日をとし清淨の大衆
と共に別頭の法筵に列り、尊靈の離苦得樂を祈り、
併せて知恩報恩の赤志を捧ぐ、此の道場所修の勝業
と尊靈生前の妙徳とは内外二蓋相助け速に靈山往詣
の大佛事を成じ、本有莊嚴の淨土には寶樹華花鮮か
にして五障三從の處に瓔珞細軟の衣を纏ひ、常樂我
淨の風にそよめき娛樂快樂し給ふこと決定として疑
あることなし、南無妙法蓮華經

明治四十一年七月廿七日

徒弟總代 關田養叔 敬白

全

聖祖曰く、寂光の都ならずば、何くも皆苦なるべし
本覺の栖を離れて何事か樂みなるべき矣、夫れ人界
の状態を察するに、上は萬衆の君主より下は卑賤の
民に至るまで免れ難きは、四苦八苦の習ひ、無常遷
滅の理りなり、されば祇園精舎の鐘の聲に諸行無常
の響きを聞き、娑羅雙樹の花の色に生者必滅の姿を
觀するは今も昔も變りあることなし、久遠實成の釋
迦牟尼慈尊が毎自の悲願止み難く、能爲救護の應用

統一

第六百六十三號

明治三十年二月廿四日 第三種郵便物認可
明治四十一年八月十五日 第一種郵便物認可
明治四十一年九月十五日 郵務大臣官署
明治四十一年九月十五日 郵務大臣官署

(每册二册)
(十五頁)

九ノ二〇本定九三七了又